

在宅歯科保健に関するアンケート結果

I 目的

平成 25 年度に策定した守山市生涯歯科保健計画において、要介護者に対する取組は重点的な取組の一つであり、その最終評価として、目標値の達成状況を把握するとともに、今後の課題抽出の参考とするため、アンケート調査を実施した。

II 方法

1 実施主体

守山市健康福祉部すこやか生活課

2 調査対象

守山市内の居宅介護支援事業所 21 か所に所属する全介護支援専門員

3 調査標本数

調査票配付数 74 件

調査票回収数 54 件（回収率 73.0%）

有効回答数 54 件

4 調査期間

令和 4 年 10 月 6 日から令和 4 年 10 月 14 日まで

5 調査方法

自記式アンケート用紙を配付

アンケート用紙は、郵送により配付し、FAX または持参により回収

6 調査内容

問 1 介護支援専門員の経験年数

問 2 通院が困難な要介護者の実態

問 3 口腔機能のアセスメントの状況

問 4 介護支援専門員の要望

問 5 要介護者や家族の希望

問 6 すこやか歯科健診（在宅版）の認知度

問 7 できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシートの認知度

問 8 在宅歯科医療連携室の認知度

問 9 在宅歯科診療や口腔ケアを進めるための意見

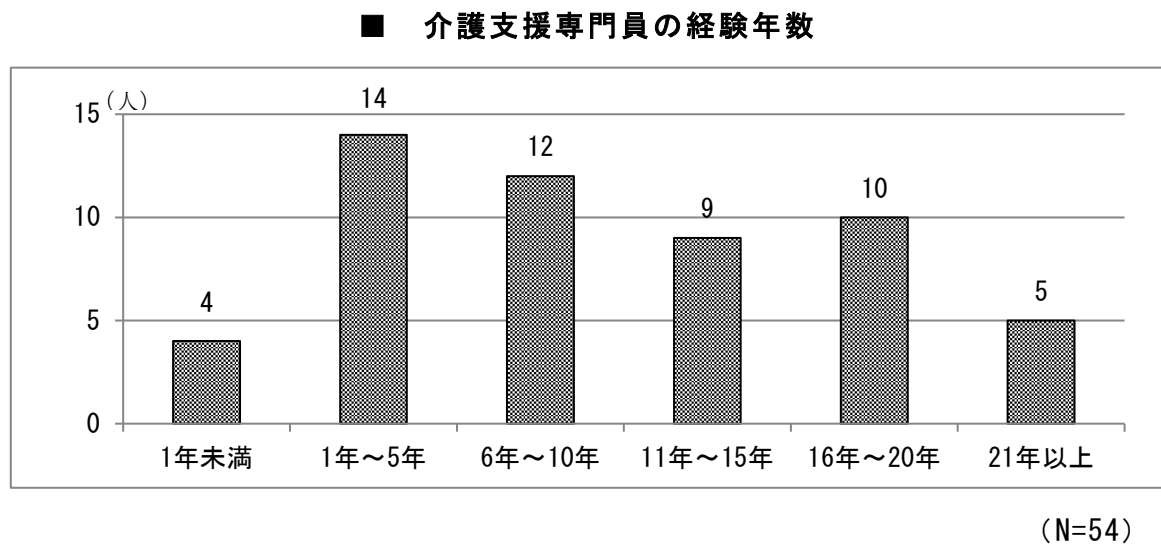
7 過去実施のアンケートについて（参考）

	平成 22 年度	平成 29 年度
(1) 調査対象者	守山市内の居宅介護支援事業所に所属する全介護支援専門員	
(2) 調査期間	平成 22 年 12 月 24 日から 平成 23 年 1 月 7 日まで	平成 29 年 8 月 25 日から 平成 29 年 9 月 15 日まで
(3) 調査標本数	調査票配布数 61 件 調査票回収数 34 件 (回収率 55.7%) 有効回答数 34 件	調査票配布数 79 件 調査票回収数 48 件 (回収率 60.8%) 有効回答数 48 件
(4) 調査内容	問 1 通院が困難な要介護者の実態 問 2 口腔機能のアセスメントの状況 問 3 介護支援専門員の要望 問 4 要介護者や家族の希望 問 5 在宅歯科診療や口腔ケアを進めるための意見	問 1 介護支援専門員の経験年数 問 2 通院が困難な要介護者の実態 問 3 口腔機能のアセスメントの状況 問 4 介護支援専門員の要望 問 5 要介護者や家族の希望 問 6 守山市在宅歯周病検診の認知度 問 7 在宅歯科診療・相談連絡表の認知度 問 8 在宅歯科診療や口腔ケアを進めるための意見

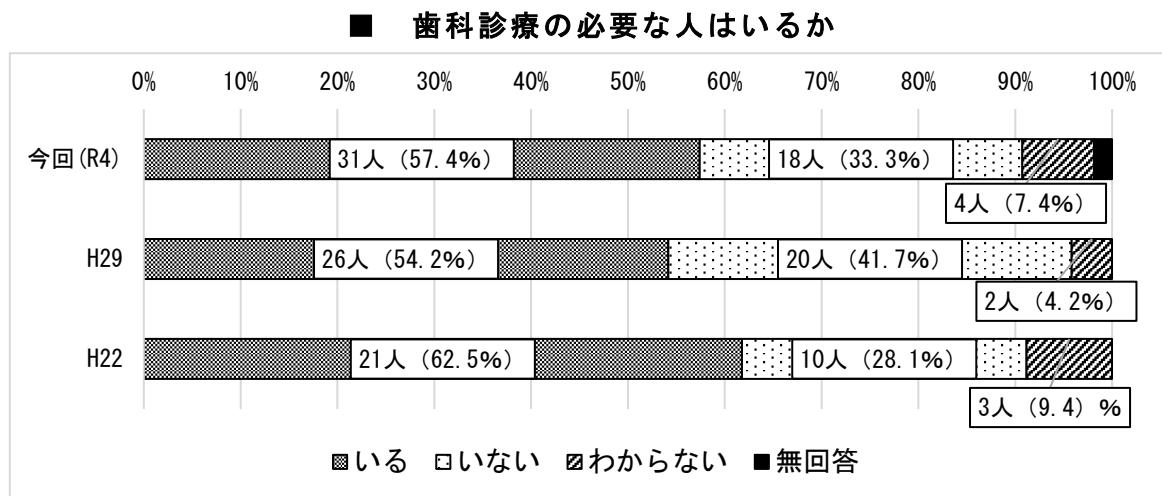
Ⅲ 結果

問 1 あなたは、介護支援専門員の経験年月はどのくらいですか。（9月1日現在）

守山市内の居宅介護支援事業所に所属する全介護支援専門員 74 人のうち 54 人（73.0%）が回答した。経験年月の最短は 2 か月、最長は 23 年、平均は 10 年 3 か月であった。



問2 あなたの受け持ちの利用者様の中で、通院が困難な状態の人（医科で往診を受けている人）のうち、歯科診療が必要と思われる人はおられますか。（1つに○）

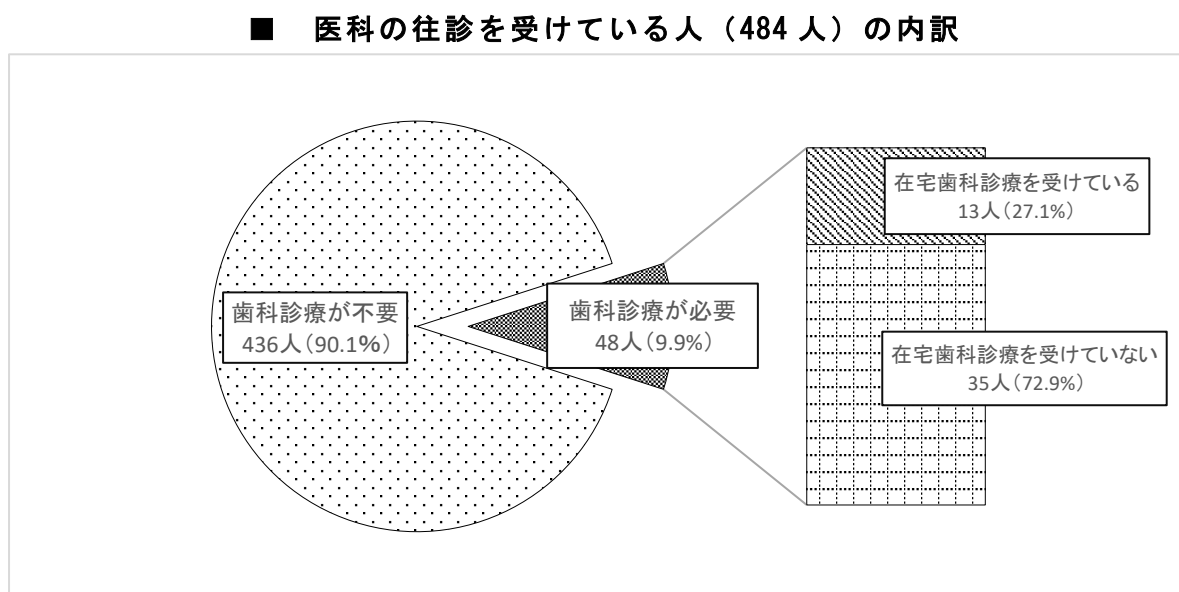


(N=今回 : 54、H29 : 48、H22 : 34)

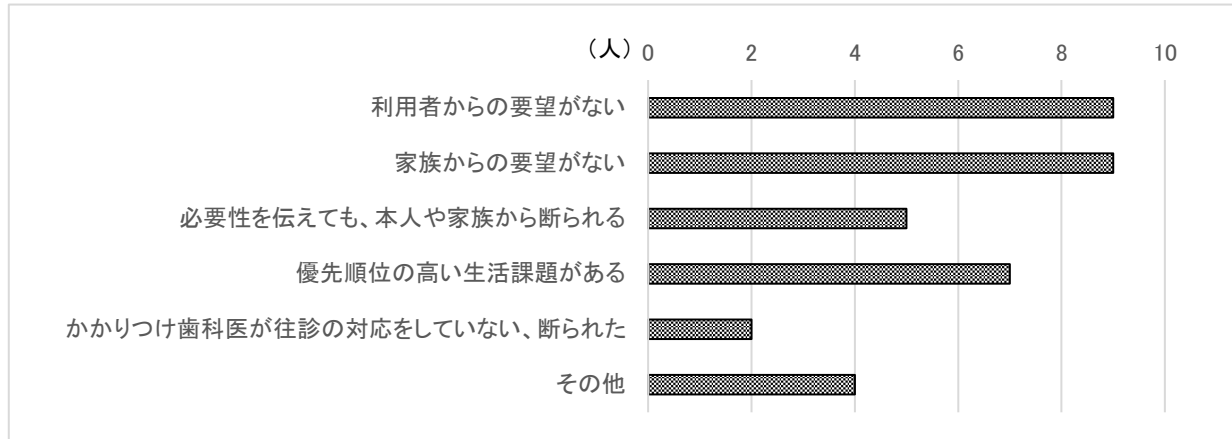
通院が困難な要介護者のうち、歯科診療を必要とする利用者が「いる」と回答したのは31人（57.4%）であり、その比率は前回（H29）、前々回（H22）とほぼ変わらなかった。

「いる」と回答した31人の介護支援専門員が受け持つ利用者の中で、医科の往診を受けているのは48人であり、そのうち48人（9.9%）に歯科診療が必要な状態であると考えられている。

また、歯科診療が必要な状態である利用者の中で、在宅歯科診療を受けていない人は35人おり、を受けていない理由として、「利用者や家族からの要望がない」が最も多く、次いで「優先順位の高い課題がある」「必要性を伝えても、本人や家族から断られる」であった。



■ 歯科診療を受けていない理由（複数回答）



（その他の回答）

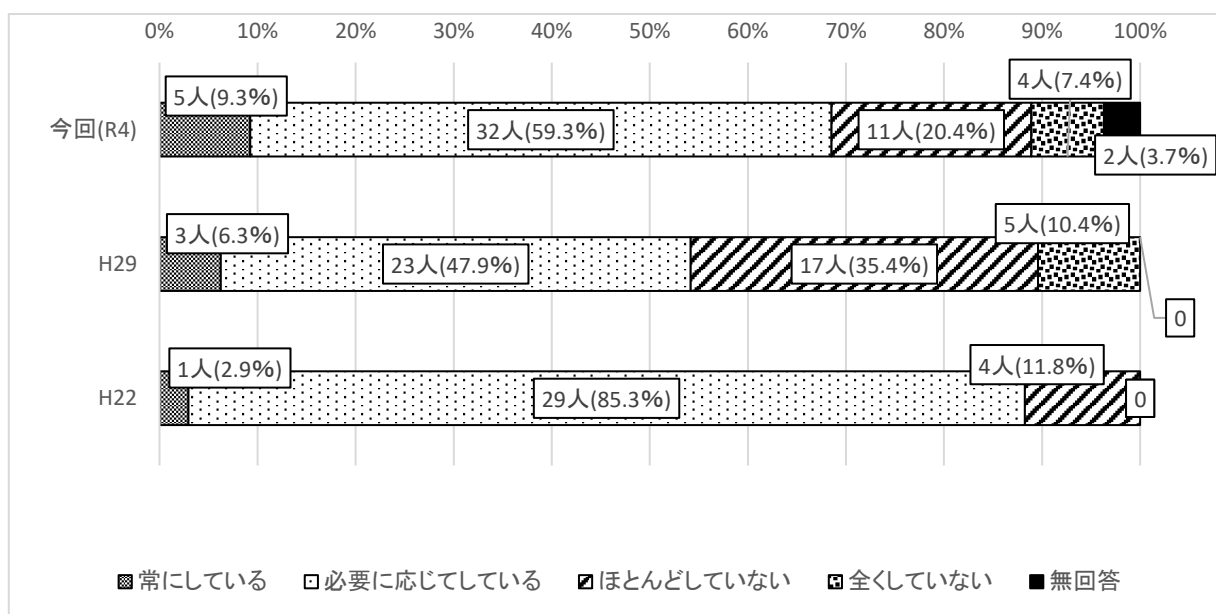
- ・ 本人が「絶対行かない」といわれ、痛みに耐えていて家族が困っているが、94才まで「行ったことがない」らしい。
- ・ 一旦つないだが終了した。
- ・ 本人が必要性を感じていない。家族との関係性で、本人の拒否有。
- ・ 本人が受け付けない。

問3 あなたは、全ての受け持ちの利用者様について、口腔機能のアセスメントをしていますか。（1つに○）

口腔機能のアセスメントをしている割合は、「必要に応じてしている」が最も多く32人（59.3%）で、「常にしている」の5人をあわせると37人（68.5%）であった。また、「ほとんどしていない」は11人、「全くしていない」は4人で、あわせて15人（27.8%）となっている。

前回（H29：54.2%）と比較して口腔機能のアセスメントをしている割合は14.3ポイント増加しているが、生涯歯科保健計画の目標値である95.0%には26.5ポイントの差があり、達成していない。

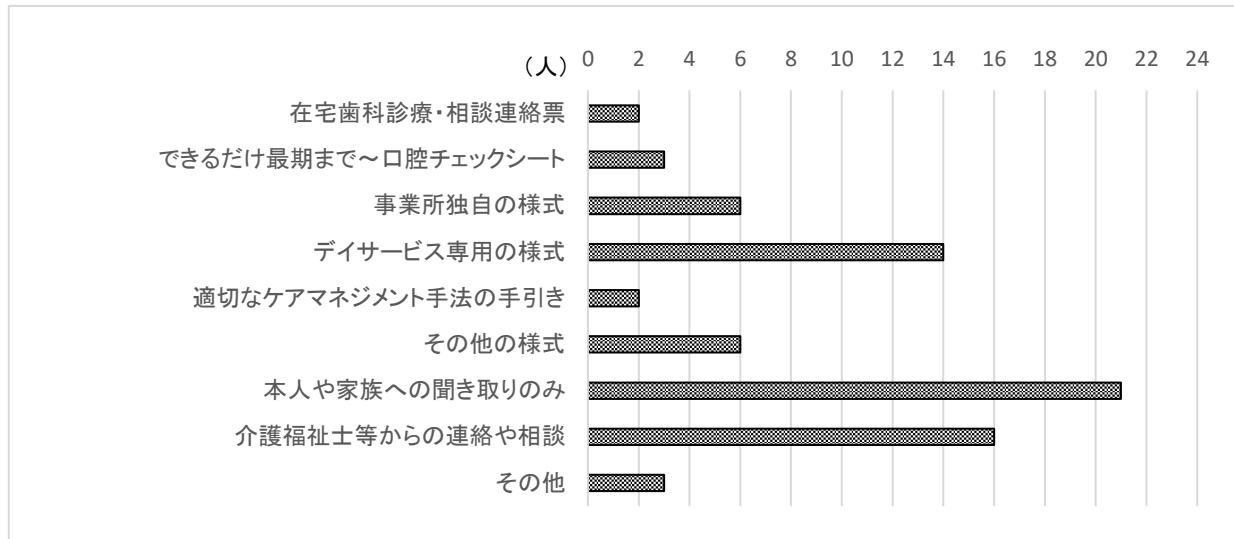
■ 口腔機能のアセスメントをしているか



（N=今回：54、H29：48、H22：34）

問 3 - 1 問 3 で「1 常にしている」「2 必要に応じてしている」と答えられた方におたずねします。
どのようなアセスメント様式を利用されていますか。

■ 利用しているアセスメント様式（複数回答）

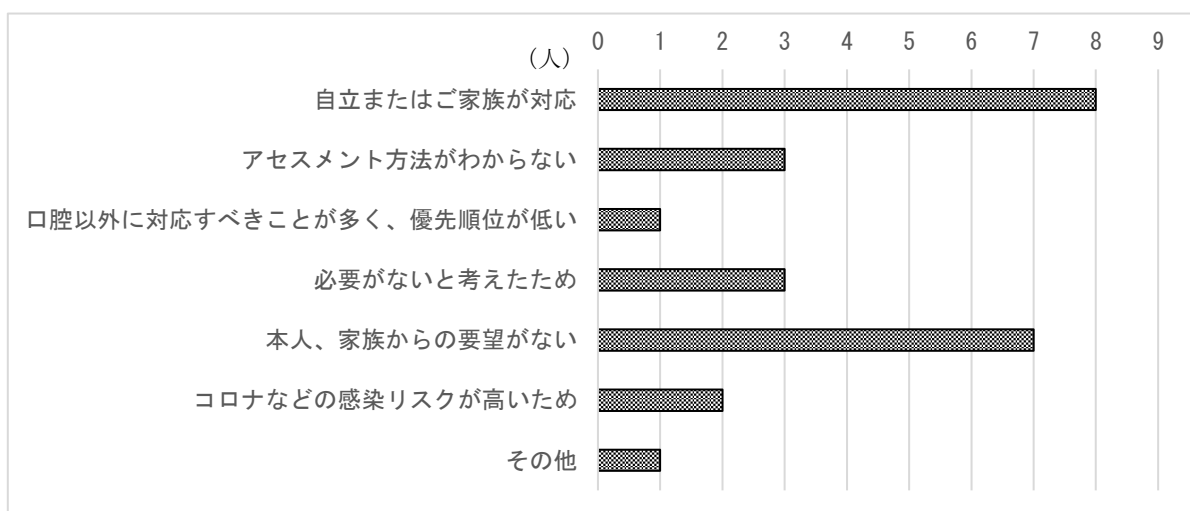


（その他の回答）

- ・ 退院の際、確認
- ・ 在宅サービスとの連携

問 3 - 2 問 3 で「3 ほとんどしていない」「4 全くしていない」と答えられた方におたずねします。アセスメントをしていない理由は何ですか。

■ 口腔機能のアセスメントをしていない理由（複数回答）

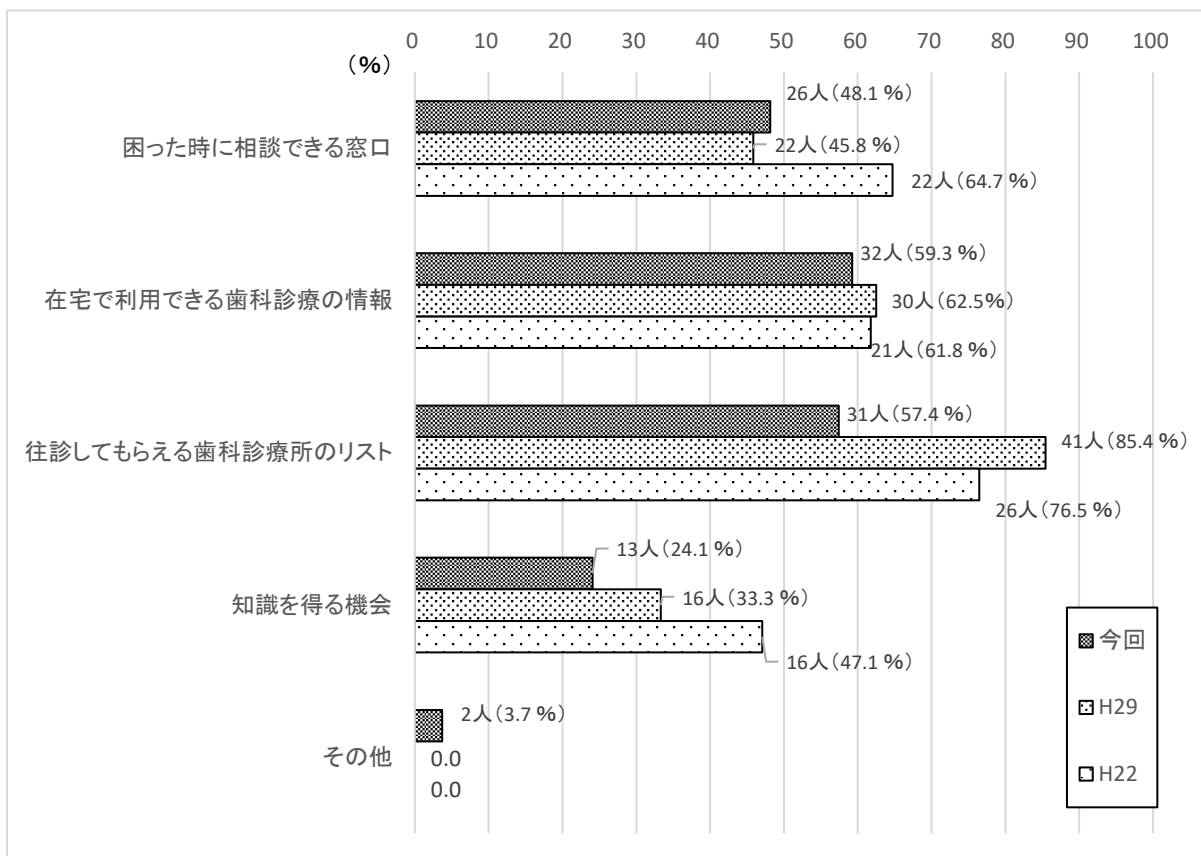


**問 4 あなたは、歯（口腔機能）のことで困っている利用者様がおられた場合、スムーズに歯科医師等につなげるために必要なことは何だと考えますか。
（あてはまるものすべてに○）**

介護支援専門員は、歯や口腔機能のことで困った利用者がいた場合、スムーズに歯科医師等につなげるために必要としているのは、「在宅で利用できる歯科診療についての情報」が最も多く、32 人（59.3%）で、ほぼ同数で「往診してくれる歯科診療所のリスト」が 31 人（57.4%）であった。次いで、「困った時に相談できる窓口」が 26 人（48.1%）であった。「要介護者への歯科治療や口腔ケアなどの知識を得る機会」は最も少なく、13 人（24.1%）と約 4 分の 1 が希望していた。

その他の回答は「かかりつけ医が訪問診療されていない場合の情報提供」と「内科医と歯科医師の連携」であった。

■ 介護支援専門員の要望



（複数回答）

（その他の回答）

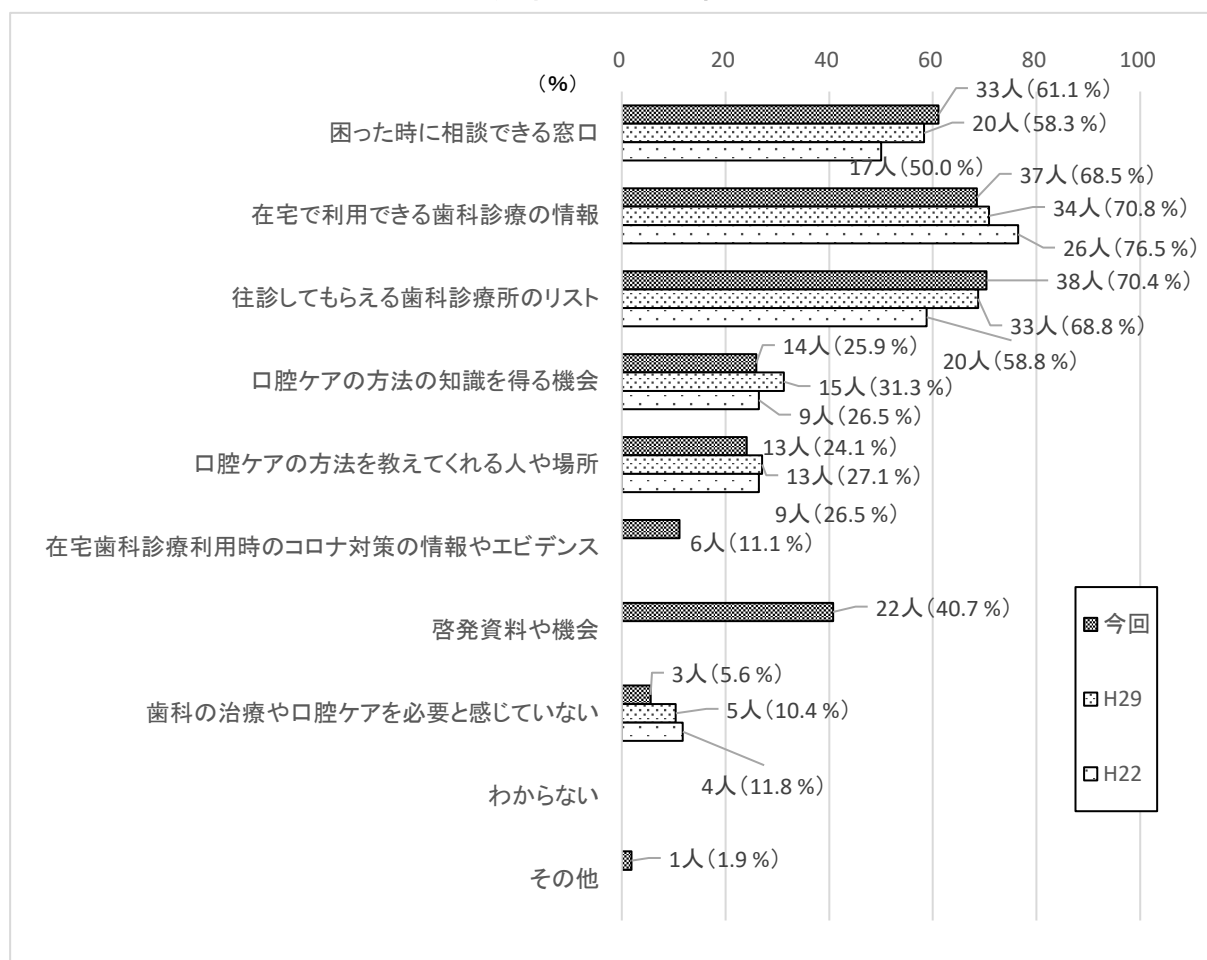
- ・ かかりつけ医が訪問診療されていない場合の情報提供
- ・ 内科医と歯科医師の連携

問 5 あなたは、通院が困難な利用者様やご家族様が、在宅歯科診療を利用したり、在宅で口腔ケアを行うために必要と感じていることは何だと考えますか。
(あてはまるものすべてに○)

介護支援専門員が考える、在宅で歯科診療を利用したり口腔ケアを行うために、通院が困難な利用者や家族が必要と感じていることは、「往診してくれる歯科診療所のリスト」が最も多く、38人(70.4%)であった。次に「在宅で利用できる歯科診療の情報」が37人(68.5%)、「困った時に相談できる窓口」が33人(61.1%)と多かった。「口腔ケアの方法の知識を得る機会」「口腔ケアの方法を教えてくれる人や場所の情報」は約4分の1であった。今回の調査から新たに追加した「利用者や家族が口腔ケアの大切さ等を理解していただくための啓発資料や機会」は22人(40.7%)、「在宅歯科診療利用時のコロナ対策の情報やエビデンス」は6人(11.1%)であった。

その他においては、「いずれ口から食べられなくなる。その為に何をしていくべきなのか。歯科と嚥下機能とが別になっており(つながりがない)、気がつけば飲み込みできない状態になっている。早くからの啓発が必要。」という記載があった。

■ 利用者や家族の希望

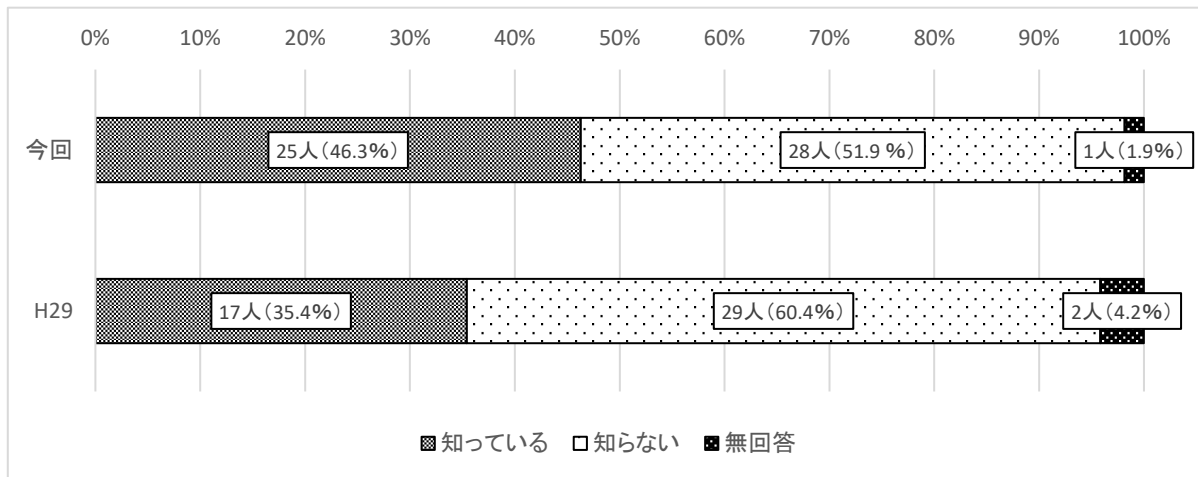


(複数回答)

問 6 あなたは、守山市が歯科保健事業で行っている「守山市歯周病検診（すこやか歯科健診）」が在宅訪問で実施できることを知っていますか。（どちらかに○）

守山市歯周病検診（R4～すこやか歯科健診）を在宅で実施できることを「知っている」と回答したのは 25 人（46.3%）、「知らない」は 28 人（51.9%）、無回答が 1 人であり、認知度が前回（H29）より 10.9 ポイント増加した。

■ 守山市在宅歯周病検診（すこやか歯科健診）の認知度



(N=今回：54、H29：48)

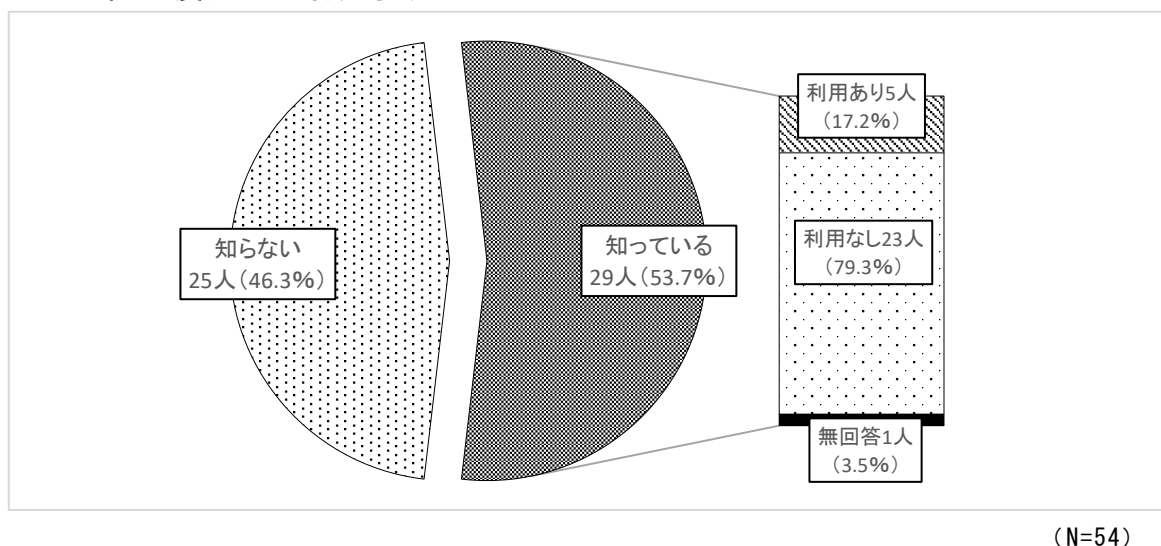
問 7 あなたは、「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」を知っていますか。(どちらかに○)

「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」を「知っている」と回答したのは 29 人 (53.7%) であった。一方、「知らない」と回答したのは 25 人 (46.3%) であった。

**問 7-1 問 7 で「1 知っている」と答えられた方におたずねします。
利用したことがありますか。**

在宅歯科診療・相談連絡表を「知っている」と回答した 29 人のうち「利用したことがある」と回答したのは 5 人 (17.2%)、「利用したことがない」は 23 人 (79.3%) であり、利用している介護支援専門員が少ない現状が伺える。

■ **できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシートの
認知度および利用状況**



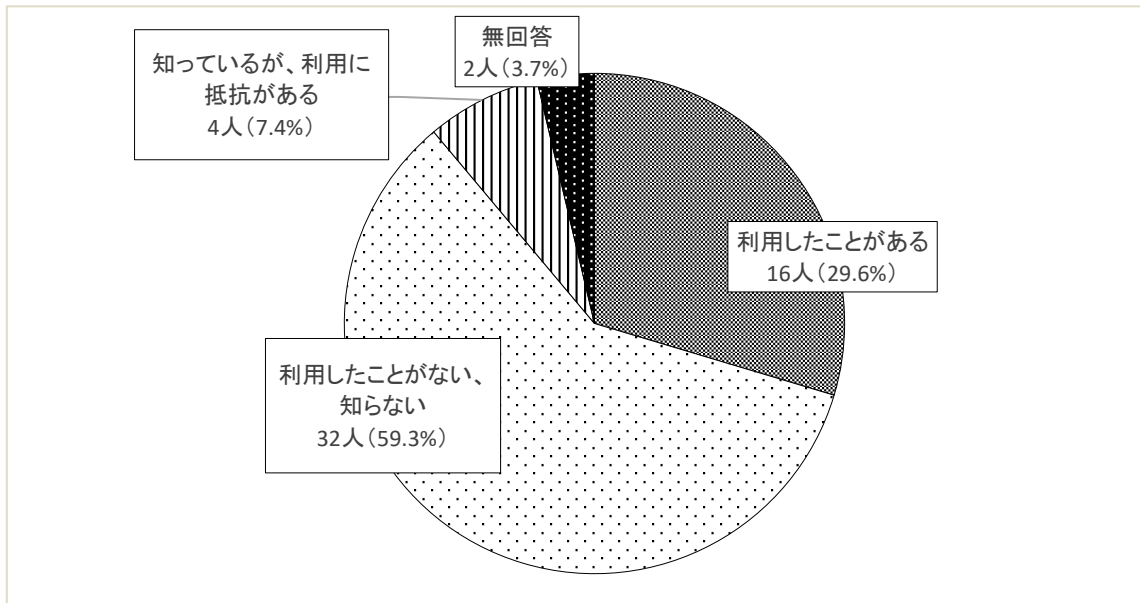
**問 7-2 問 7-1 で「1 利用したことがある」と答えられた方におたずねします。
これまでに何件利用しましたか。**

問 7-1 で、できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシートを「利用したことがある」と回答した介護支援専門員 5 人が、平成 30 年度以降 7 件の利用があったと回答した。

問 8 あなたは、歯科医師会が設置している「在宅歯科医療連携室」で訪問歯科の依頼や歯科相談で利用されたことはありますか。（どちらかに○）

在宅歯科医療連携室を「利用したことがある」と回答したのは 16 人（29.6%）であった。また、「利用したことがない、知らない」が 32 人（59.3%）、「知っているが、利用に抵抗がある」4 人（7.4%）で 7 割近くを占め、連携室利用について課題が残る結果となった。

■ 「在宅歯科医療連携室」の利用状況



(N=54)

問 9 要介護者の在宅での歯科診療や口腔ケアを推進していくために、あなたが日頃感じていることや困っていること、その他ご意見等がありましたらご記入ください。

23 人の介護支援専門員より意見があった。（主な意見を抜粋）

■利用者本人または家族に関して

- ・重要性を本人、家族へ説明する必要がある
- ・残存歯が無ければ歯科は関係ないと思われる
- ・義歯が利用できなくなって、そのまま利用しなくなる
- ・口腔機能を維持することが全身状態に影響することを理解してもらうのに苦労する
- ・歯科診療の値段が分かりやすく提示できれば利用しやすい
- ・お金に困っており、歯以外に優先してお金を使わないといけない
- ・歯科診療に対して時間がかかる、受診も大変といったネガティブなイメージがある

利用者本人と家族がその必要性を感じていないという意識の問題があることが分かった。

また、介護支援専門員が口腔ケアの必要性を感じていても、利用者と家族によっては、訪問歯科診療の敷居が高く、金銭的に他にも優先すべき事項があり口腔ケアまでに至らない、訪問歯科診療費が高く継続が難しいなど、医療費が負担になり強く受診を勧められず、歯科診療につなぐことが難しい現状が伺えた。

■介護支援専門員に関して

- ・顔の見える会を通して、口腔ケアの大切さを理解するようになった
- ・アセスメント様式など知らないことが多く、勉強していきたい
- ・本人や家族からの相談が無ければ口腔アセスメントを実施していなかった
ので、今後は活用したい

今回のアンケート調査が口腔ケア等に対する大切さについて再認識していた
だききっかけになった。

■連携について

- ・利用者の状態による受診規制が多い
- ・認知症などで家族が連れて行くのが難しい。利用しやすい訪問歯科の環境が広がってほしい
- ・往診で義歯を作った後のフォローがない
- ・初診は診られないなど、訪問歯科診療を歯科医院に断られた
- ・（急を要するため）受診までの時間がとれない時がある
- ・退院時に栄養指導はあるが口腔ケア指導はない
- ・健康な時から定期的に歯科受診する習慣が広まれば良い

訪問歯科診療をスムーズに行うためには受け皿である歯科医院の充実と併せ、日頃から（健康な時から）かかりつけ歯科医を持つこと、医科（病院）と歯科が連携することが必要であることが分かった。

Ⅳ アンケート結果から明らかになった課題

(1) 口腔アセスメントシートを用いた積極的な口腔機能の評価の実施

口腔機能のアセスメントについて、前回（平成 29 年度）と比較して、「常にしている」「必要に応じてしている」の割合は増加した。しかし、アセスメントの手段として「様式は利用せず本人や家族への聞き取りのみ」「介護福祉士やヘルパー等からの連絡や相談を基に対応」といった、伝聞による評価に頼っている点や行わない理由として「自立またはご家族が対応」「本人、家族からの要望がない」といったことが上位に挙げられているため、口腔アセスメントシートを用いた口腔機能の評価を積極的に行う必要である。

(2) 歯科保健（口腔ケア）に対する意識の向上

在宅歯科診療が充実するためには介護支援専門員だけでなく、在宅療養者本人やその家族の歯科保健（口腔ケア含む）に対する意識の向上が必要であり、そのためには、かかりつけ歯科医を持つことや定期的な歯科受診の大切さについて啓発していく必要がある。

(3) 在宅歯科保健体制の周知啓発

在宅での歯科健診、歯科診療を充実させるために、市は「在宅版すこやか歯科健診」や「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」を作成し、歯科医師会は「在宅歯科医療連携室」を設置しているが、認知度はいずれも 5 割程度であり、実際の利用状況も芳しくない。必要に応じて適切に活用できるよう、一層の周知啓発を行っていく必要がある。

(4) 在宅歯科診療の実施体制の充実と関係者との連携強化

訪問歯科診療をスムーズに行うためには受け皿である歯科医院の充実と併せ、課題を共有し、関係者が連携を深め対応していく必要がある。

Ⅴ まとめ

前回のアンケート実施以降、守山市生涯歯科保健計画中間評価の重点的な取組の要介護者に対する取組として「訪問歯科診療を推進するための仕組みの構築」および「介護支援専門員等介護関係者との連携による口腔ケアの推進」を挙げ、訪問歯科診療を実施する歯科医院の情報発信や簡易に口腔機能のアセスメントを行いケアプランに反映できる仕組みを整えてきた。

しかし、今回のアンケート結果からは在宅歯科連携室との連携における課題や口腔ケアに関する関係機関との連携の課題が明らかとなった。また、計画の目標値である口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合は平成 29 年度よりは増加しているものの、目標値には達していない。介護支援専門員へ歯科保健についての意識を高めるとともに、利用者とその家族等へ口腔ケアの必要性や重要性をさらに啓発していく必要がある。